平成26年12月高知県議会定例会提出予定案件概要

〇摄	是出 马	予定	議案	E -					3	5件
		26 ⁴ 列 そ	手度 の			案			- 11	
	1	平成	2 6 4	年度	補正予	·算			6件	
		一 特 企	般別業		計 計 計		(補正 9, 882, 312 273, 100 △332, 389	千円	(累計額) 482, 987, 223千 238, 662, 210千 24, 178, 319千	-円
	2	条何	すそ	の	他 議	案			29件	
		条	例	議	案				件	
		4	0) 1	117. 講	条			20	件	

平成 26 年 12 月高知県議会定例会提出予定議案目録

〇 予 算

- 第 1 号 平成 26 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 26 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 平成26年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 4 号 平成 26 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 5 号 平成 26 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 6 号 平成 26 年度高知県病院事業会計補正予算

〇条例その他

- 第 7 号 高知県地域医療介護総合確保基金条例議案
- 第 8 号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等 の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例議案
- 第 12 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等 を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県公営企業の設置等に関する条例及び高知県電気事業有料駐車場及び工 業用水道有料駐車場料金徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 16 号 平成27年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 17 号 高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 18 号 高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 19 号 高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 20 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 21 号 高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 22 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案
- 第 23 号 高知県立室戸体育館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 24 号 高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 25 号 高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 26 号 高知県立土佐西南大規模公園 (大方地区・佐賀地区) の指定管理者の指定に 関する議案

- 第 27 号 高知県立土佐西南大規模公園(中村地区)の指定管理者の指定に関する議案
- 第 28 号 高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 29 号 高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 30 号 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案
- 第 31 号 高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関 する議案
- 第 32 号 高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場の指定管理者の指 定に関する議案
- 第 33 号 県有財産 (機械設備) の取得に関する議案
- 第 34 号 県有財産(機械設備)の取得に関する議案
- 第 35 号 安芸高校南校舎改築主体工事請負契約の締結に関する議案

第 7 号 高知県地域医療介護総合確保基金条例議案

(医療政策課)

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)に基づき作成する地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画において定める事業に要する経費に充てるため、高知県地域医療介護総合確保基金を設置しようとするもの

第 8 号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費 等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

議会の議員及び知事等に対して支給する期末手当の額の改定をしようとするもの

第 9 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、教職員・福利課、警務課)

高知県人事委員会の議会及び知事に対する平成26年10月14日付けの職員の給与等に関する報告及び 勧告の趣旨に沿って、職員に対して支給する諸手当の改定をしようとするもの

第 10 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(健康対策課)

知事の権限に属する事務のうち、難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号) に基づく事務を協議の調った市が処理することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 11 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

児童福祉法(昭和22年法律第164号)の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 12 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

児童福祉法施行規則の一部を改正する省令(平成26年厚生労働省令第122号)の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第171号)の一部改正に伴い、児童福祉法(昭和22年法律第164号)で定義されている用語等について必要な改正をしようとするもの

第 13 号 高知県公営企業の設置等に関する条例及び高知県電気事業有料駐車場及び工業用水道有料

駐車場料金徴収条例の一部を改正する条例議案

(電気工水課)

工業用水道事業に附帯する事業の用に供する有料駐車場施設のうち洗車場施設について老朽化等に伴い廃止することとするとともに、駐車場施設について規模を増加することとし、併せて電気事業に附帯する事業の用に供する有料駐車場施設のうち升形駐車場施設について規模を増加することとする等必要な改正をしようとするもの

第 14 号 高知県職員定数条例の一部を改正する条例議案

(県立病院課)

県立病院における医療従事者を確保するため、公営企業局の職員の定数を改めようとするもの

第 15 号 高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案

(県立病院課)

分べんに関連して発症した脳性まひの出生児及びその家族に対して補償を行う産科医療補償制度が 改定され、1分べん当たりの掛金の額が引き下げられることに伴い、分べん介助料の額を改定しよう とするもの

第 16 号 平成27年度当せん金付証票の発売総額に関する議案

(財政課)

平成27年度において、全国自治宝くじ及び西日本宝くじの共同発売に本県も参加するため、この発売総額について、当せん金付証票法(昭和23年法律第144号)第4条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 17 号 高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定に関する議案

(県民生活・男女共同参画課)

高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立交通安全こどもセンター

- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 高知市中秦泉寺365番地2 特定非営利活動法人たびびと
- (3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 18 号 高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案

(人権課)

高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立人権啓発センター

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

高知市本町四丁目1番37号 公益財団法人高知県人権啓発センター

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

第 19 号 高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案

(林業環境政策課)

高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立森林研修センター情報交流館

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 香美市土佐山田町大平80番地 情報交流館ネットワーク

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 20 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案

(林業環境政策課)

高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立甫喜ヶ峰森林公園

- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 高知市伊勢崎町8番24号
 - 一般社団法人高知県山林協会
- (3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 21 号 高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定に関する議案

(森づくり推進課)

高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立森林研修センター研修館

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 高知市南川添10番21号 公益財団法人高知県山村林業振興基金

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

第 22 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案

(環境共生課)

高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立月見山こどもの森

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 香美市土佐山田町大平80番地 情報交流館ネットワーク

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

第 23 号 高知県立室戸体育館の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立室戸体育館の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立室戸体育館

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 室戸市浮津25番地1 室戸市

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

第 24 号 高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立池公園の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立池公園

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 高知市山ノ端町219番地9 株式会社双葉造園

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

第 25 号 高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立室戸広域公園

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

高知市山ノ端町219番地9 株式会社双葉造園

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 26 号 高知県立土佐西南大規模公園 (大方地区・佐賀地区) の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立土佐西南大規模公園(大方地区・佐賀地区)の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立土佐西南大規模公園 (大方地区・佐賀地区)

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

幡多郡黒潮町浮鞭3573番地5

特定非営利活動法人NPO砂浜美術館

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 27 号 高知県立土佐西南大規模公園(中村地区)の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立土佐西南大規模公園(中村地区)の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立土佐西南大規模公園(中村地区)

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

四万十市不破出来島2058番地20

公益財団法人四万十市公園管理公社

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 28 号 高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案

(港湾・海岸課)

高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立甲浦港海岸緑地公園

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 安芸郡東洋町生見758番地3

東洋町

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

第 29 号 高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案

高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立手結港海岸緑地公園

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 香南市夜須町千切537番地90 株式会社ヤ・シィ

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

第 30 号 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立香北青少年の家

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 香美市香北町美良布1211番地 株式会社香北ふるさと公社

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 31 号 高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称 吾川郡いの町天王北一丁目14番地 特定非営利活動法人高知県青年会館

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 32 号 高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場の指定管理者の指定に関する議案

(スポーツ健康教育課)

高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

高知市春野町芳原2485番地 公益財団法人高知県スポーツ振興財団

(3) 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

第 33 号 県有財産 (機械設備)の取得に関する議案

(新産業推進課)

高知県立紙産業技術センターに設置する機械設備を予定金額127,440,000円で、愛媛県四国中央市川 之江町1514川之江造機株式会社から買い入れることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 96条第1項第8号及び高知県財産条例(昭和39年高知県条例第37号)第2条第1項の規定により、県 議会の議決を求めるもの

多目的不織布製造装置ウォータージェット裏打ちユニット 一式

第 34 号 県有財産 (機械設備)の取得に関する議案

(新産業推進課)

高知県立紙産業技術センターに設置する機械設備を予定金額126,360,000円で、愛媛県四国中央市川 之江町1514川之江造機株式会社から買い入れることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 96条第1項第8号及び高知県財産条例(昭和39年高知県条例第37号)第2条第1項の規定により、県 議会の議決を求めるもの

熱カレンダー装置 一式

第 35 号 安芸高校南校舎改築主体工事請負契約の締結に関する議案

(学校安全対策課)

安芸高校南校舎改築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 工事名

安芸高校南校舎改築主体工事

- (2) 契約の方法
 - 一般競争入札
- (3) 契約金額

500,040,000円

(4) 契約の相手方

高知市九反田5番8号

新進・ネクスト・大谷特定建設工事共同企業体

(5) 完成期限

平成28年1月10日

平成26年12月補正予算(案)の概要

第2期産業振興計画がプランアップをあるバーションアップをあるが一ションアップとは、1000では、10



台風第12号、第11号による 後害の復旧に向けた対策を 速やかに実施!



H26.11.28 記者発表資料

高知県総務部財政課

平成26年12月補正予算(案)の概要

総額 9,882百万円 (債務負担行為3,827百万円)

I. 台風第12号、第11号による被害への迅速な対応

○復旧筒所の追加等によるインフラ施設の災害復旧事業費、災害関連事業費の増額

Ⅱ. 5つの基本政策の着実な推進

1. 経済の活性化 ~第2期産業振興計画のさらなるバージョンアップに向けて~

(債務負担行為3,827百万円) 1.475百万円 (債務負担行為973百万円)

6,307百万円

3,576百万円

858百万円

1,242百万円

(債務負担行為 2.833百万円)

①「高知家」プロモーションと地産外商戦略の切れ目のない展開

- 「高知家」プロモーションのさらなる戦略的な展開 ○首都圏の地産外商推進拠点「まるごと高知」の維持と地産外商公社の体制強化
- ②新たな林業人材を幅広く育成するため、林業学校(仮称)を開設
- 「基礎コース」「短期コース」を来年4月に先行開講し、「専攻コース」は、平成29年4月開講に向けて検討
- ③次世代型こうち施設園芸システムの普及促進
- ○国の補正予算を受け、次世代施設園芸団地の前倒し整備
- 2. 南海トラフ地震対策のさらなる強化・加速化 ~第2期行動計画を力強く実行~

命を守る対策に引き続き最優先で取り組み、助かった命をつなぐための応急期の対策を充実・強化

1百万円 (債務負担行為21百万円)

○県所有の起震車2台の運行継続や県立特別支援学校のスクールバスへの備蓄物資の整備

3. 日本一の健康長寿県づくり ~第2期日本一の健康長寿県構想ver.3の推進~

- 国の新たな基金事業を活用した地域医療体制の確保
- ○ICTを活用した医療・介護の関係機関による在宅療養患者の情報共有システムの構築を支援
- ○地域の中核的な医療機関の医師の確保・定着に向けて、医師住宅の整備を支援
- 4. その他

○県有施設の指定管理に要する管理運営委託料に係る債務負担行為(県民体育館など19施設)

○公共工事の端境期対策として、次年度の県単独道路事業の一部に債務負担行為を設定し、前倒し発注 など

12月補正予算(案)の全体像

歳	入
6656	

(単位	千円、	%)
前年度12月補正後	前年度12月	比增減

							1 [7, 70]
		平 成	26	手 度		前年度12月補正後	前年度12月比增減
区 分	現計予算(A)	1 2	12 月 補 正 額				
	元日丁昇(A)	通常分	災害分	計 (B)	計(A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一般財源	301, 668, 569	1, 369, 820	661, 914	2, 031, 734	303, 700, 303	302, 346, 723	0.4
県 税	53, 414, 093				53, 414, 093	51, 406, 509	3.9
地方消費税清算金	16, 383, 839	1, 369, 820	396, 105	1, 765, 925	18, 149, 764	14, 436, 763	25.7
地方譲与税	14, 391, 000				14, 391, 000	12, 150, 000	18.4
地方交付税等ア+イ)	202, 569, 000				202, 569, 000	205, 975, 000	△ 1.7
(うち地 方 交 付 税) ア	(172, 856, 000)				(172, 856, 000)	(175, 031, 000)	(△ 1.2)
(うち臨時財政対策債) イ	(29, 713, 000)				(29, 713, 000)	(30, 944, 000)	(△ 4.0)
財調基金取崩ゥ	4, 113, 371		265, 809	265, 809	4, 379, 180	2, 051, 694	113. 4
そ の 他	10, 797, 266				10, 797, 266	16, 326, 757	△ 33.9
(2) 特 定 財 源	171, 436, 342	2, 205, 992	5, 644, 586	7, 850, 578	179, 286, 920	154, 115, 671	16.3
国庫 支出金	69, 921, 245	1, 411, 553	3, 620, 586	5, 032, 139	74, 953, 384	67, 114, 879	11.7
県 債 エ	44, 980, 000	164,000	2,024,000	2, 188, 000	47, 168, 000	41, 180, 000	14.5
(うち退職手当債) 才	(4,000,000)				(4,000,000)	(4, 000, 000)	
減債基金 (ルール外分) 力	4, 366, 581				4, 366, 581	8, 122, 274	△ 46.2
その他	52, 168, 516	630, 439		630, 439	52, 798, 955	37, 698, 518	40.1
総計 (1)+(2)	473, 104, 911	3, 575, 812	6, 306, 500	9, 882, 312	482, 987, 223	456, 462, 394	5.8

	県債計 (イ+エ:再掲)	74, 693, 000	164, 000	2, 024, 000	2, 188, 000	76, 881, 000	72, 124, 000	6. 6
ĺ	財源不足額 (ウ+ォ+カ:再掲)	12, 479, 952	·	265, 809	265, 809	12, 745, 761	14, 173, 968	△ 10.1

出

(単位 千円、%)

		平 成	26	手 度		前年度12月補正後	前年度12月比增減
区 分	現計予算(A)	12 月 補 正 額			計 (A+B=C)		
	先司 J´昇(A)	通常分	災害分	計 (B)	п (А+D−С)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経常的経費	354, 699, 397	1, 922, 549		1, 922, 549	356, 621, 946	368, 075, 125	△ 3.1
人 件 費	118, 808, 200	△ 50, 425		△ 50, 425	118, 757, 775	115, 986, 926	2.4
(うち退職手当を除く)	(107, 103, 991)	(△ 50, 425)		(△ 50, 425)	(107, 047, 724)	(104, 880, 791)	(2.1)
扶 助 費	11, 042, 471	44,625		44, 625	11,087,096	10, 383, 911	6.8
公 債 費	75, 643, 383				75, 643, 383	72, 642, 895	4.1
そ の 他	149, 205, 343	1, 928, 349		1, 928, 349	151, 133, 692	169, 061, 393	△ 10.6
(2) 投資的経費	118, 405, 514	1, 653, 263	6, 306, 500	7, 959, 763	126, 365, 277	88, 387, 269	43.0
普通建設事業費	108, 860, 302	1,653,263	1,639,025	3, 292, 288	112, 152, 590	85, 926, 131	30.5
補助事業費	67, 143, 303	1, 222, 062	1,639,025	2,861,087	70,004,390	53, 939, 069	29.8
単独事業費	41, 716, 999	431, 201		431, 201	42, 148, 200	31, 987, 062	31.8
災害復旧事業費	9, 545, 212		4, 667, 475	4, 667, 475	14, 212, 687	2, 461, 138	477. 5
総計 (1)+(2)	473, 104, 911	3, 575, 812	6, 306, 500	9, 882, 312	482, 987, 223	456, 462, 394	5.8



本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。

普通建設事業費 12月補正後予算の推移



台風第12号、第11号による被害への迅速な対応

9月補正予算による対応 129.5億円

~国補助事業や県単独事業を最大限活用し、必要な対策を迅速に実施~

(1) インフラ施設の災害復旧、災害関連事業 125.2億円

- ■公共施設等災害復旧事業等 62.2億円
- ■県有施設の災害復旧事業 0.9億円
- ■農地・農業用施設、林道の災害復旧に係る市町村への補助 30.5億円
- ■豪雨により活発化した地すべり等に対して、緊急的に防止施設を整備 31.6億円

(3)被災者生活の再建を支援 <u>0.5億円</u>

豪雨により被災した住居の再建と被災者生活の安定を支援

■災害援護資金貸付金 0.4億円 等

(2)経済被害への対策 2.6億円

■農業分野 2.1億円

農業施設(ビニールハウス、農業機材等)や集出荷施設(トマト選果ライン)の復旧を支援

■林業分野 0.3億円

作業道や製材施設の復旧を支援

■観光分野 0.2億円

旅館・ホテルのキャンセルが相次ぐなど、大きな影響があったため、緊急誘客対策を実施

(4) 土砂災害対策 1.2億円

今回の台風被害を踏まえ、土砂災害対策を強化

- ■啓発冊子や土砂災害危険箇所マップの作成 0.6億円
- ■土砂災害危険箇所等の緊急点検 0.4億円
- ■情報伝達訓練、住民避難訓練の実施 0.1億円 等

9月補正以降の復旧箇所の追加や 復旧事業の工法の見直し等に速やかに対応!!

12月補正予算による対応 63.1億円

■インフラ施設の災害復旧、災害関連事業 63.1億円

台風第12号、第11号により被災した公共施設等の復旧箇所の追加等による災害復旧事業費、災害関連事業費の増額

- (1)公共土木施設災害復旧事業 45.3億円
 - ·河川、道路等: 137箇所
 - ・地すべり:6箇所 等
- (2)漁港施設災害復旧事業 1.0億円
 - ・安芸漁港沖防波堤 (台風第18号、第19号による被害の拡大)
- (3)災害関連緊急治山事業 8.0億円
 - ・工法の見直し等:9箇所(越知町小日浦他)・新規追加箇所:2箇所(佐川町川ノ内他)

- (4)災害関連緊急地すべり防止事業
 - ・工法の見直し等:3箇所(大豊町西梶ケ内他)
- (5)河川管理施設機能確保事業 0.1億円
 - ・冠水した排水機場の再度災害防止対策:1箇所 (奥田川排水機場)
- (6) 市町村災害復旧事業に係る指導監督事務費 0.4億円

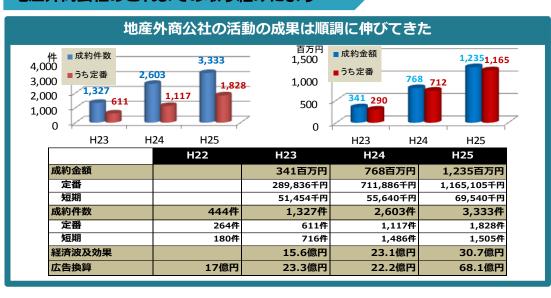


好機を捉えた地産外商公社の機能強化



- ① 地産外商公社を立ち上げて以来、首都圏をメインターゲットとして外商支援を行い、5年間で地産外商の活動が大きく飛躍するとともに、今後も伸びていく見込み
- ② これまでの首都圏での活動により、県内事業者に対する支援方法やその成果が実証されたことを受けて、蓄積されたノウハウやバイヤー等とのパイプを生かして、支援の範囲を全国に広げていく
- ③ 首都圏の外商部門を増員するほか、関西・中部、中国、九州エリアでは、県の担ってきた外商支援の機能を公社に移管し、高知事務所を増員する とともに、大阪に新たに職員を配置

地産外商公社のこれまでの取り組みにより



県内事業者の外商意欲、公社への期待が高まっている

展示商談会など県・公社の地産外商施策に積極的に参加している県内 企業ヒアリング(29社) H26.10月実施

93.1%の企業が、県外向けの取引が増加すると見込んでいる

地産外商公社「外商活動アンケート」(136社) H26.4月実施 97.8%の企業が「今後の公社の活動に期待する」と回答

「6次産業化及び地産外商の推進に関する協定」を締結したパート

- ナー企業との第1回ビジネスマッチングに県内40社が参加
 - ⇒「商品の磨き上げ・外商拡大」に22社が取組を開始する予定

好機を逃すことなく地産外商公社の機能を強化

H26年度12月補正予算

1 地産外商公社の体制強化 高知県地産外商公社運営費補助金 5,165千円

公社の体制を強化 3名採用 首都圏1名、関西・中部1名、高知事務所1名 ※併せて、大阪事務所の体制を見直す予定 2 県産品データベースのバージョンアップ 高知県地産外商公社運営費補助金 1,917千円

公社の体制強化に合わせて、強力な外商ツールとして活用するため「高知県産品データベース」をバージョンアップ

3 地産外商推進の拠点を維持 賃借料(債務負担行為) 847,957千円

敷金·更新料 19,211千円

アンテナショップ「まるごと高知」、地産外商 公社分室の借上物件の再契約等

「高知家」プロモーション 3年目の展開

これまでの取組みによる成果と課題

H26の取組みと成果

- 東京での記者会見、PV公開(4/22)
- 都内おすそわけイベント(10/19)
- 特設サイト情報の充実
- 統一キャンペーン推進本部による重点プ ロモーション品目との連携 等



○ピンバッジ 150.787個 ○広告換算効果

5億3,600万円(11月まで)

○移住者 208組345人 1,127人

業務遂行目標の達成状況

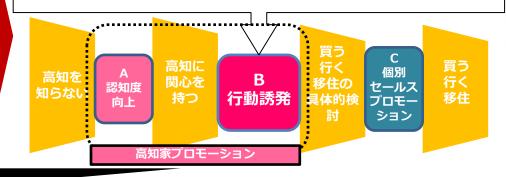
	H25実績	H26目標	H27目標	H26実績	
高知家の認知度	22%	25%	30%	33%	

- ■高知家の認知度は目標を超えて大幅に向上!
- ■高知家の認知により好感度、観光意向度、移住意向度に加え、高知 県・高知県民イメージも大きく向上!

※首都圏・関西圏エリア対象「高知県イメージ調査(2014/10 Webアンケート n=5.000) |

展開の中で見えてきた課題

成果(外商、観光、移住)を一層上積みしていくためには、高知家の既認知 者を具体的な行動に促すプロモーション(B)をさらに強化し、個別のセール スプロモーション(C)につないでいく必要!



平成27年度の事業展開/12月補正予算(債務負担行為) 124.743千円

高まった高知家の認知度を維持・向上させつつ、具体的な行動を

誘発するプロモーションを大幅に強化!

Point 1. 行動誘発に向けた新たな業務遂行目標の設定

■高知家の認知度 33%→35% (成果を維持し、さらに上昇)



- ■具体的な行動につながっているかを測定する指標(外商・観光・移住)
- 例)移住分野:「高知家で暮らし隊」オンライン登録者数1,000名→1,500名 など

Point 2. 高知家の「人」に着目したプロモーションの展開

■高知家の一番の魅力である「人」の魅力を発信。高知家の「人」を通して、外商、観光、移住などの具体的な情報を発信・拡散

Point 3. 行動誘発に効果的なメディア媒体によるプロモーションの強化

■若手社会人などターゲットを絞り、具体的な行動誘発に有効な<u>メディア(雑誌等)とタイアップしたプロモーションを強化</u>

さらなる後押し

- ○高知家プロモーションの話題性や行動誘発の効果を最大限活かし、各分野(外商・観光・移住)のセールスプロモーションを強化
- ○今年度のセールスプロモーションの検証を踏まえ、既存予算をスクラップアンドビルドし、効果的に事業展開(H27当初予算計上)

地産外商・観光・移住での具体的な成果のさらなる上積みを目指す!

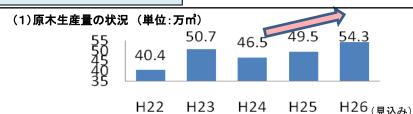
知づ

家口 モ ー

ショ

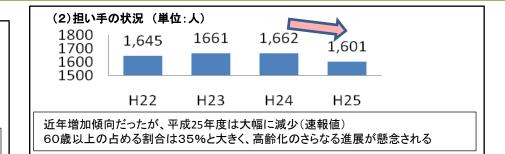
新たな林業学校(仮称)の設立に向けて

高知県の林業の現状と見通し



A材からC材までを余すことなく使い切る仕組みづくりが構築され、 今後の増産が期待できる

- ・A材→加工体制の強化(高知おおとよ製材等)による消費の拡大
- ・B材→CLTの推進による消費の拡大
- ・C材→木質バイオマス発電所の整備による消費の拡大



今後の林業の新たな担い手をさらに育成していく必要がある

現行の担い手育成の取り組み

<現状>

- ●緑の雇用事業集合研修・・・新規就労者を対象としたOJT研修や集合研修
- ●高校生林業体験講習・・・林業就業希望者や高校生を対象とした林業体験研修

小規模林業推進協議会・・・林業活動の情報共有や森林・林業の 知識・技術の修得等のスキルアップへの取り組み

<課題>

- ●林業就業者や自伐林家の方々が林業経営等を学び直しする機会が十分でない。
- ●就業前の人材育成が十分な担い手の確保に至っていない。
- ●労働条件の改善が進んでいないことなどから、年々、定着率が下がる傾向 にあるため、離職を防止する取り組みへのニーズが高まっている。
- ●事業体の経営改善のためには、経営能力を持った人材の育成が必要
- ●既存の担い手育成事業は技術養成が主であることから、森林経営や CLTなど最先端の技術を持つ人材の育成につながらない。



- ●林業活動実践者のさらなる意欲の向上や知識・技術のスキルアップのための場の提供
- \Box
- ●実践的な技術・知識を持ち、即戦力として就業できる人材の育成
- ●育成した人材の事業体とのマッチング強化



●林業事業体等の持続的な経営を支える高度で専門的な人材の育成

新たな林業学校(仮称)の設立

[林業学校(仮称)のイメージ]

コース	育成する人材	研修内容	定員	
短期コース	●林業活動実践者の知識・技 術のスキルアップ など	・森林経営 ・鳥獣対策 など	コースにより 定員を設定	
自伐林家 向けコース	●自立し、事業展開ができる 自伐林家	・小規模林業経営	20人	
基礎コース (緑の青年就業準備支援事業)	●実践的な技術・知識を持ち 即戦力となる人材	・森林科学 ・森林施業 ・森林・林業経営 ・木材利用 など	H27. 28は 10人	
専攻コース	●林業事業体等の持続的な経 営を支える高度で専門的な 能力を持った人材	◆森林経営 ◆加工流通販売 ・森林管理 ・経営戦略 ・森林環境 ・CLT など	20人	

日本一の林業学校を目指す!

平成27年4~6月開講 (H27当初予算対応)

平成27年4月開講

≪12月補正≫ 13, 272千円 募集要項の作成、配布等、資機材の購入

平成29年4月開講を目指して検討

≪12月補正≫ 1,980千円 設置検討会の運営

※研修内容や定員の詳細は今後検討する

地域医療介護総合確保基金を活用した地域医療体制の確保

地域医療再生基金を活用した取組み

再生基金を最大限活用し、事業展開 (H22~H27 基金総額89億円)

医師確保対策

- ・県立あき総合病院の整備支援による総合医の育成
- ・高知医療再生機構による若手医師のキャリア形成支援 等

災害医療対策

- ・災害拠点病院へのヘリポート整備支援
- ・医療機関の施設・設備等の整備支援 等

小児・救急医療対策

- ・救急医療連携体制強化のためのICTシステムの整備
- ・小児救急輪番勤務医への支援 等

在宅医療対策

- ・在宅医療の多職種連携体制の構築
- ・中山間地域等の訪問看護提供体制の強化 等

地域医療介護総合確保基金(概要)

- •背 景 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増税分等を財源として活用した新たな財政支援制度を創設
- ·基金規模 国全体で904億円(うち国2/3、都道府県1/3) → うち本県配分8億円(H26)
- ・都道府県の対応 都道府県に基金を造成、毎年度事業計画を作成して実施(平成26年度は医療のみ、介護は平成27年度から実施)

対象事業

- ① 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- ② 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
- ③ 医療従事者等の確保・養成のための事業

提案募集

都道府県の基金計画には、公平性・透明性の確保が必要なことから、 公民を問わず幅広い地域の関係者へ意見照会を実施

(医療関係団体、医療審議会委員等70以上の団体・個人へ照会 + パブリックコメントを実施)



36団体から89事業の提案

提案事業の中でも早期に実施可能なものを事業化

H26 基金計画の概要

総額:8億円 (12月補正4.7億円)

- •医療介護連携体制整備事業 (総額:87,350千円 12月補正:1,110千円) 在宅療養患者の情報を関係者間で共有するためのICTシステムの構築を支援
- 指定医療機関等医師住宅整備事業 (総額:110,400千円 12月補正:11,040千円)
 医師養成奨学貸付金の指定医療機関等、地域の中核的な医療機関が整備する
 医師住宅整備費を補助
- •地域医療提供体制構築推進事業 (総額:3,000千円 12月補正:371千円) 県医師会の行う地域の中核病院を中心とした医療提供体制の構築 に向けた取組みを支援
- •旧国庫振替事業等 (総額: 599,250千円12月補正: 452,694千円) 平成25年度までの国庫補助事業のうち、H26年度から新基金 対応とされたもの

平成27年度以降も、地域医療介護総合確保基金を活用して、地域医療体制を確保のための取組みを積極的に推進!

在宅での医療と介護の更なる連携強化(医療介護連携体制整備事業)

高知県における在宅医療の現状

「日本一の健康長寿県構想」に基づく対策と取組状況(※在宅医療抜粋)

■高知県の特徴

- ・家庭の介護力が弱い(高齢者のみの世帯が多い)
- ・訪問診療、訪問看護の不足及び地域偏在がある
- ・中山間地域が多い(医療提供施設へのアクセスが不利)
- ⇒ 療養を要する高齢者等への医療提供は、病院や介護施設への入院 ・入所を中心に担われてきた
- ■高齢者人口の状況・将来推計
 - ・高齢化率が30.1%(全国平均24.1%)、今後も上昇見込み
 - ・高齢者人口は、高知市の増加が著しく、他は微増・横ばい
- ■県民ニーズ

「療養が必要になっても居宅において生活していきたい 」 (24.4% H23 県民世論調査)

	在宅医療を進める うえでの課題	対策	H26取り組み状況
	①県民・医療関係者の在宅医療について認識が十分でない	在宅で受けられる医療・介護に関する患者 や家族への適切な情報提供	・フォーラムの開催(1回) 在宅療養について広く県民に紹介・医療機関及び関係団体への研修(11団体) 在宅医療の実態や連携の在り方等
	②在宅医療を選択 できる環境が整備 されていない	【在宅医療従事者の確保とレベルアップ】 ・多職種による円滑な退院支援の実施 ・在宅医療資源の確保 ・在宅医療を担う機関の連携による急変 時に24時間対応できる体制づくり ・在宅での医療と介護の連携強化	・中山間地域における訪問看護提供体制の整備・訪問診療を行う医師,看護師、歯科医師、薬剤師等の養成・地域ごとの連携体制の構築

在宅医療の現場からのニーズ

①在宅患者情報の共有が必要

- ・患者の情報が、施設や関係者間に点在し、時系列経緯を把握できないため、訪問して初めて状態悪化に気づくことがある。
- ・限られた訪問時間の中で、それまでの他職種の訪問状況を確認し、その場で対応方針を考える必要がある。
- ・緊急入院の際、受入先病院では、病歴や服薬内容が正確に把握できない場合がある。

②在宅医療・介護関係者共通のコミュニケーションが必要

- ・関係者間で情報交換できる手段が整備されていないため、情報交換のための日程調整が困難で必要な時に情報交換ができない。
- ・電話・FAX・メール・ノートでは十分な情報共有ができず、必要な情報が不足するうえ、個人情報の流出も心配である。

基金事業における提案状況

・新たに設けられた地域医療介護総合確保基金において、事業の提案 募集を実施したところ、高知大学のほか、吾川郡医師会等、複数の団体 から、情報共有システムの構築に対する事業化の提案あり。

在宅療養を 支援する 全ての関係者が 患者情報を 共有する システムを導入

新)医療介護連携体制整備事業の概要

・高知大学を中心に各職能団体の協力を得て、ICTを活用した医療・介 護間の情報共有システムを構築する。

(事業実施スケジュール)

H26: 高知大学を中心に関係機関による協議会を立ち上げ、システムの 基本内容を検討(12月補正予算額:1.110千円)

H27:システム開発及び試験運用

H28:本運用開始

H29:自主運用(※使用料により運営)

システム導入による効果

①在宅医療の質の向上

・訪問しなくても、細かな状況の経過や他の職種では気づかない変化も 把握することができ、在宅医療の質の向上につながる

②状況に応じた介助方法等の見直し

・医師や看護師等の処置、服薬指導の内容がリアルタイムで把握できる ことで、状況に応じた介助方法等の速やかな見直しが可能となる。

③業務の効率化

・訪問後の他職種への個別連絡などの負担が軽減され、業務の効率化が 図られる。 等

主要な事業の概要

I. 台風第12号、第11号による被害への迅速な対応

インフラ施設の災害復旧、災害関連事業 6,306,500

台風第12号、第11号により被災した公共施設等の復旧箇所の追加等による 災害復旧事業費、災害関連事業費の増額。

1. 公共土木施設災害復旧事業

4,527,524千円

・河川、道路等:137箇所 ・地すべり:6箇所 等

2. 漁港施設災害復旧事業

100,325千円

・安芸漁港沖防波堤(台風第18号、第19号による被害の拡大)

3. 災害関連緊急治山事業

804,455千円

・工法の見直し等:9箇所(越知町小日浦他) ・新規追加箇所:2箇所(佐川町川ノ内他)

4. 災害関連緊急地すべり防止事業

824,070千円

・丁法の見直し等:3箇所(大豊町西梶ケ内他)

5. 河川管理施設機能確保事業

10,500千円

6. 市町村災害復旧事業に係る指導監督事務費 39,626千円



(林業振興・環境部 治山林道課) (水産振興部 漁港漁場課) (十木部 河川課) (十木部 防災砂防課)

Ⅱ. 5つの基本政策の着実な推進

経済の活性化

(第2期産業振興計画のさらなるバージョンアップに向けて)

地産外商の推進体制の強化 26,293 【債務負担】 847,957

県産品の地産外商の推進体制を強化するため、(一財)高知県地産外商 公社の外商部門をはじめとする人員の増員や県産品データベースのバージョ ンアップを行うとともに、首都圏における地産外商推進の拠点であるアンテ ナショップ「まるごと高知」及び地産外商公社分室について借上げ物件の継 続契約を行う。

(1) 高知県地産外商公社運営費補助金 7,082千円

·補助先: (一財) 高知県地産外商公社

·補助率:定額

・補助対象: 地産外商公社の運営に係る経費

(2) 事務費(使用料及び賃借料) 19,211千円 【債務負担】アンテナショッフ° 839,728千円 公社分室

8,229千円

(産業振興推進部 地産地消・外商課)



「高知家」プロモーションの推進 (高知家プロモーション事業費補助金) 【債務負担】 124,743

「高知家」プロモーション活動を平成27年度も継続し、県産品の地産外商、 観光、移住の各施策の推進につなげるため、プロモーション活動のさらなる 戦略的な展開に必要な経費について、(一財)高知県地産外商公社に対して 助成する。

·補助先:一般財団法人高知県地産外商公社

·補助率:定額

・補助対象:「高知家」プロモーション事業に係る経費

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

高知家

次世代型ハウスの普及促進 1,433,446

国の補正予算を受け、オランダ並みの収量を目指した園芸農業の普及のため、高軒高ハウスや環境制御装置等を備えた次世代施設園芸拠点を前倒し整備する。

(1) 造成工事請負費 28,709千円

・工事の内容:揚水機場、パイプライン等の整備(規模約7ha)

・工期: H27.2~H27.8 ・契約方法: 一般競争入札

(2) 次世代施設園芸導入加速化支援事業費補助金 1,404,737千円

·補助先:高知県次世代施設園芸団地推進協議会

·補助率:2/3、定額

・補助対象:ハウス施設等の整備に要する経費



(農業振興部 環境農業推進課)

NEW

林業学校(仮称)の開設 15,252

新たな林業人材を幅広く育成するため、林業学校(仮称)の「基礎コース」「短期コース」を来年4月に開講し、より高度で専門的な能力を持った人材を育成する「専攻コース」は、平成29年4月の開講に向けた検討を行うため、検討委員会を設置する。

○ 事務費 15,252千円



(林業振興・環境部 森づくり推進課)

2 南海トラフ地震対策のさらなる強化・加速化

起震車による防災啓発の強化 【債務負担】20,774

県の所有する2台の起震車について、平成27年4月1日から引き続き運行業務を行う。

○ 起震車運転業務等委託料

【債務負担】20,774千円

・委託内容: 起震車の運行、地震体験の実施等



(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

NEW

スクールバスへの備蓄物資の整備 1,119

登下校中の発災に備え、県立特別支援学校の送迎用スクールバスに備蓄物 資を整備する。

事務費(需用費) 1,119千円内容:飲料水、食料、持ち出し用袋等の購入



(教育委員会 学校安全対策課)

3 日本一の健康長寿県構想の推進

NEW

地域における医療・介護の総合的な確保の促進 800,594

医療・介護サービスの提供体制改革のための国の新たな財政支援制度を活用 し、高知県地域医療介護総合確保基金を積み立てる。

○ 地域医療介護総合確保基金積立金 800,594千円

財源内訳: 国2/3、県1/3

(健康政策部 医療政策課)

NEW

在宅医療と介護の連携の促進 1,110 (医療介護連係体制整備事業費補助金)

在宅医療と介護の質の向上を図るため、在宅療養患者の情報を医療・介護の関係機関がスムーズに共有できるよう、ICT技術を活用した情報共有システムの構築の取り組みを支援する。

・補助先:国立大学法人高知大学

•補助率:定額

・補助対象:医療・介護の関係者による協議会を設置し、平成27年度

に構築するシステムの内容を検討するために要する経費

(健康政策部 医療政策課)

NEW

医師確保に向けた医師住宅の整備 11,040 (指定医療機関等医師住宅整備事業費補助金)

医師の確保・定着のため、地域の中核的な医療機関が行う医師住宅の整備を 支援する。

・補助先:医師養成奨学貸付金等貸与条例に定める県内指定

医療機関、県と大学の連携事業に基づく派遣医師

の受入医療機関

•補助率:定額

・補助対象:医師住宅の新築及び増改築に係る経費



(健康政策部 医師確保・育成支援課)

4 その他

債務負担行為を活用した工事の早期発注 【債務負担】600,000

「建設業活性化プラン」に基づく公共工事の端境期対策として、平成27年度の道路事業(県単独事業)の一部について、平成27年4月から着工できるよう前倒して発注を行う。

○ 地方特定道路整備事業 600,000千円



(十木部 道路課)





県有施設の指定管理者の更新

(債務負担行為 1,768,554千円)

指定管理者の更新が必要な県有施設について、平成27年 度以降の指定管理候補者を選定のうえ、管理運営委託料を 定める。







Æ (14.	PO MORE	Constitution of the Consti	- h			
				手結港海岸緑地公園		室戸体育館	高 知	清少年の家 【単位:千円 <u>】</u>	
					管理運営委託	氏料 ≪債務負担	担限度額≫		
N O.	施設名	指定管理候補者		指定期間 (年度)	総額	財源内訳		所管課	
						(一般財源)	(その他)		
1	交通安全こどもセンター	特定非営利活動法人 たびびと	公募	H27∼H31	31,244	31,244		文化生活部 県民生活・男女共同参画課	
2	人権啓発センター	(公財) 高知県人権啓発センター	公募	H27∼H29	33,318	20,592	12,726	文化生活部 人権課	
3	森林研修センター情報交流館	情報交流館ネットワーク	公募	H27~H31	75,833	75,833		林業振興·環境部 林業環境政策課	
4	甫喜ヶ峰森林公園	(一社)高知県山林協会	公募	H27~H31	100,500	100,500		林業振興·環境部 林業環境政策課	
5	森林研修センター研修館	(公財)高知県山村林業振興基金	公募	H27~H29	35,536	35,536		林業振興・環境部 森づくり推進課	
6	月見山こどもの森	情報交流館ネットワーク	公募	H27~H29	24,816	13,836	10,980	林業振興·環境部 環境共生課	
7	室戸体育館	室戸市	直指定	H27~H29	19,797	19,797		土木部 公園下水道課	
8	池公園	(株) 双葉造園	公募	H27~H29	19,673	19,673		土木部 公園下水道課	
9	室戸広域公園	(株) 双葉造園	公募	H27~H31	80,210	80,210		土木部 公園下水道課	
10	土佐西南大規模公園 [大方・佐賀地区)	特定非営利活動法人NPO砂浜美術館	公募	H27~H31	257,149	257,149		土木部 公園下水道課	
11	土佐西南大規模公園[中村地区)	(公財)四万十市公園管理公社	公募	H27~H31	45,400	45,400		土木部 公園下水道課	
12	甲浦港海岸緑地公園	東洋町	公募	H27∼H29	4,674	4,674		土木部 港湾·海岸課	
13	手結港海岸緑地公園	(株)ヤ・シィ	公募	H27∼H29	2,292	2,292		土木部 港湾·海岸課	
14	香北青少年の家	(株) 香北ふるさと公社	公募	H27∼H31	195,098	183,954	11,144	教育委員会 生涯学習課	
15	高知青少年の家	特定非営利活動法人 高知県青年会館	公募 (2施設	H27∼H31	292,050	267,741	24,309	教育委員会	
16	青少年体育館	特化非各利泊勒法人 同和乐目并云路	一体公募)	1127.51131	292,030	207,741	24,309	生涯学習課	
17	県民体育館								
18	武道館	(公財)高知県スポーツ振興財団	公募 (3施設 -体公募)	H27∼H31	550,964	550,964		教育委員会 スポーツ健康教育課	
19	弓道場								
	1 9 施設(1 6 件)			合計	1, 768, 554	1, 709, 395	59, 159	12	